

平成27年2月20日

三浦市政策部市長室

「(仮称) 市民交流拠点整備事業〔A地区〕」に係る契約候補者の決定について

本事業では、県立三崎高等学校跡地について、「(仮称) 市民交流拠点」として利活用を図るため、民間事業者と協働し、極力市費を投入しない手法による整備を推進しています。

平成26年9月5日に本事業に係る募集要項を公表したところ、2者から提案があり、「(仮称) 市民交流拠点整備事業審査委員会」における審査を経て、下記のとおり、契約候補者を決定しました。

記

1 契約候補者

- ・ 名称：株式会社ベイシア
- ・ 所在地：群馬県前橋市亀里町900番地
- ・ 代表者：代表取締役社長 赤石 好弘

2 提案概要

(1) 建物概要

用途	延床面積	階数／高さ	構造	駐車場台数
ア 市民交流センター	453 m <sup>2</sup>	2階／11.35m (2階部分は、 EVホール及び 駐車場)	鉄骨造	249台
イ 物品販売店舗 (民間施設)	6,494 m <sup>2</sup>			
合計	6,947 m <sup>2</sup>			

ア 市民交流センターの内容

項目	内容
基本的な機能	「市民活動支援機能」、「協働推進機能」、「市民参加窓口機能」、「情報交流機能」、「市民活動の場の提供機能」
施設構成	「事務室」、「研修室×3」、「給湯室」、「印刷室」、「相談室」、「会員制ワークルーム」、「打合せ広場」、「多目的スペース」、「小網代の森インフォメーションスペース」、「倉庫」、「通路」、「トイレ」

※ 市は、事業者が整備、維持管理する施設を借り上げ、市民交流センターを運営します。

イ 物品販売店舗（民間施設）の内容

項目	内容
業態	スーパーマーケット
営業時間	午前10時から午後8時
休業日	1月1日
その他	取扱商品は、食品、医薬品、雑貨等 テナント（4区画）及び休憩スペースを配置予定 ※テナント内容は、クリーニング店や菓子店、飲食店、グループ会社店舗等を検討

ウ 外観（立面図）



（東側立面図）



（南側立面図）

※ 本図の複写及び転写を禁じます。

(2) 土地貸付期間

- ・ 20年間 + 施設建築及び解体（更地返還）期間

(3) 土地貸付料及び市民交流センターの賃料

項目	金額（期中合計）
① 土地貸付料	356,376,000 円
② 市民交流センターの賃料	261,120,000 円
①－②	95,256,000 円

(4) その他

- ・ 市民交流センターと民間施設それぞれの利用形態や利用時間に配慮した配置、動線を計画（それぞれ分離した運営が可能）
- ・ 建物前面にイベント広場（交流プラザ）を設置
- ・ 市や食品メーカー等と連携した市民参加型イベントを積極的に開催

3 今後のスケジュール

年月	内容
平成 27 年 3 月	基本協定の締結
平成 27 年 6 月	事業契約の締結
平成 27 年 7 月以降	調査、設計、開発協議・申請等
平成 27 年 7 月	既存建物・施設の撤去工事着手
平成 28 年 1 月	既存建物・施設の撤去工事完了
平成 28 年 7 月	定期借地権設定契約の締結、施設整備着手
平成 29 年 4 月	供用開始

※ 上記 2 及び 3 は、提案に基づく内容であり、今後、事業実施に当たり細部を調整する段階で変更となる可能性があります。